

お知らせワイド

**お急ぎ
ください**

令和4年9月30日(金)までに

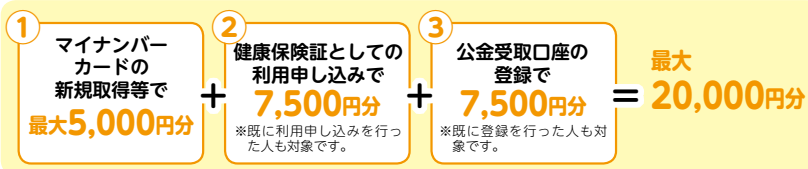
マイナンバーカードを新規申請された人が



最大20,000円分のマイナポイントの対象です

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得した人に、キャッシュレス決済(交通系ICカード、○○pay等)事業者を通じて、国が付与するポイントです。

受け取ったポイントは、ご自身が選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして買い物などに使うことができます。



※マイナポイント事業について詳しくは、
総務省ホームページをご覧ください。



マイナポイント 検索

マイナンバーカードの申請方法

本庁・関支所窓口での申請

平日は午前8時30分～午後5時15分まで受付を実施

※本庁1階市民課窓口のみ

毎週木曜日は午後7時30分まで延長受付を実施

第2・第4日曜日は午前9時～午前11時30分、

午後1時～午後4時30分に休日受付を実施

出張申請受付会場での申請

①と き 9月17日(土) 午前9時30分～午後3時

ところ 市中央コミュニティセンター(文化会館)

②と き 9月24日(土) 午前9時30分～午後3時

ところ 関支所1階窓口

窓口で一括手続きをして郵送で受け取る方法で申請された人、出張申請受付会場で申請された人へ、市独自の普及促進キャンペーンとして、**QUOカード(1,000円分)**を進呈しています。

オンライン申請用二次元コード付き交付申請書からのインターネット申請

地方公共団体情報システム機構から送付のマイナンバーカード交付申請書、または通知カードに記載の二次元コードをスマートフォンのカメラで読み込んで、インターネットから申請できます。

※オンライン申請は市独自のキャンペーンの対象外です。

問合せ先

市民課戸籍住民グループ
(☎84-5004)